Ⅰ　令和2年度事業概要

第１　事業活動の概要

地域住民の健康増進と地域医療の発展への寄与を基本目標に、千葉市の施策と市民ニーズを踏まえ、千葉市休日救急診療所の指定管理者として市民サービスの向上・経営の効率化を推し進めるとともに、救急医療確保対策等事業、看護師養成事業、健康づくり推進事業及び在宅医療・介護連携支援事業を実施した。

また、千葉市から総合保健医療センターの施設管理事業を受託した。

第２　事業内容

１　公益目的事業

(1) 千葉市休日救急診療所管理運営事業（指定管理事業）

千葉市医師会、千葉市歯科医師会、千葉市薬剤師会の協力のもと、救急患者を対象に、日曜日、祝日及び年末年始の昼間における初期診療を実施した。

また、要介護高齢者・心身障害者（児）の歯科診療を、原則として毎週木曜日に予約制により実施したほか、災害時における医薬品等の備蓄事業を実施した。

ア　休日救急診療実績

(ｱ) 診療科目別患者状況（診療日数　７２日）

（単位：人）

区　分	内科	小児科	外科	整形外科	眼科	耳　鼻いんこう科	歯科	合計	処方せん枚　数
患者総数	3,615	1,397	1,183	1,396	608	1,110	490	9,799	6,947
1日平均	50.2	19.4	16.4	19.4	8.4	15.4	6.8	136.1	96.5
割合(%)	36.9	14.3	12.1	14.2	6.2	11.3	5.0	100.0	

(ｲ) 居住地別患者状況

（単位：人）

区　分	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑　区	美浜区	市 外	合　　計
患者総数	2,134	1,377	1,460	1,174	944	1,502	1,208	9,799
1日平均	29.6	19.1	20.3	16.3	13.1	20.9	16.8	136.1
割合（%）	21.8	14.1	14.9	12.0	9.6	15.3	12.3	100.0

イ　要介護高齢者・心身障害者（児）歯科診療実績

(ｱ) 対象別患者状況（診療日数　43日）

（単位：人）

区　分	要介護高齢者			心身障害者（児）			合　計
	男	女	計	男	女	計	
患者総数	62	58	120	186	118	304	424
1日平均	1.4	1.4	2.8	4.3	2.8	7.1	9.9

(ｲ) 居住地別患者状況

（単位：人）

区　　分	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑　区	美浜区	合　計
要介護高齢者	43	12	29	12	2	22	120
心身障害者（児）	48	69	24	65	48	50	304
計	91	81	53	77	50	72	424
割　合　(%)	21.4	19.1	12.5	18.2	11.8	17.0	100

ウ 調剤業務

休日救急診療及び要介護高齢者・心身障害者（児）歯科診療に伴う調剤業務を実施した。

エ 災害時医薬品等備蓄事業

千葉市地域防災計画に基づき、災害発生時における医療救護活動が迅速かつ円滑に行えるよう、地域の一拠点として医薬品・診療材料等の備蓄管理を行った。

(2) 救急医療確保対策事業（受託事業）

千葉市からの委託を受け、在宅による産婦人科当番医の確保、テレフォンサービスによる診療案内及び休日や夜間等の救急患者に対応するための救急医療機関の確保を行った。

ア　産婦人科在宅当番医制

市内の産婦人科２９医療機関の輪番により、７２日間の診療日数を確保した。

（受診患者数　214人、１日当たり　2.9人）

イ　テレフォンサービス

区　　分	電話番号	案内日数	案内総件数	1日平均件数
千葉市休日救急診療所	(244)5353	72	3,138	43.5
産婦人科休日緊急当番医	(244)0202	72	405	5.6
夜間外科系当番医療機関	(244)8080	365	2,811	7.7

ウ　二次救急医療機関確保（病院群輪番制）

市内の病院の協力を得て、休日等及び毎夜間の二次医療機関を確保した。

（単位：施設）

区　　分		内　科	小児科	外　科	整形外科	産婦人科	産　科
休日の二次救急医療機関	協力病院数	18	3	10	9	3	
	待機病院数	2	１～2	1	1	1	
夜間の二次救急医療機関	協力病院数	17	1				4
	待機病院数	2	1				1

エ　年末年始初期診療医療機関確保

９施設の協力を得て、年末年始における内科の急病患者に対する初期診療の充実を図った。

オ　夜間外科系救急医療機関確保

夜間の急なケガや病気などの患者に対応するため、市内17医療機関の輪番により毎夜間・１医療機関が午後６時から翌朝午前６時まで診療に当たっている。

また、処置困難な患者等の受入については、両市立病院をはじめ後方支援の確保を図り対応している。（受診患者数　8,539人・待機日数　365日）

患者数実績　（単位：人）

区　分	初期医療機関	後方支援病院 両市立病院、みつわ台総合病院及び千葉医療センター	非当番協力医療機関	三次医療機関	合　計
患 者 数	4,779	685	2,551	524	8,539
1日平均	13.1	1.9	7.0	1.4	－

※初期医療機関が後方支援を同日に行った場合、初期医療機関に患者数を含めている。

(3) 看護師養成事業（自主事業）

令和3年3月に看護学科69人が卒業した。

第110回看護師国家試験に卒業生69人が受験し、69人が合格した。

市内就職率は97.1%であった。

ア　卒業生数

学科名	入学時学生数	単位未修得者		卒　業　生		
		退学者	留年者	現　役	留年者	合　計
看護学科	78人	6人	4人	68人	1人	69人

イ　国家試験（新卒者）

看護学科			全国平均	
受験者数	合格者数	合格率	合格率	うち新卒者
69人	69人	100%	90.4%	95.4%

ウ　進路状況

学科名	卒業者		市　内		市　外		その他	県内計（再掲）
			市立病院	他の医療機関	県内	県外		
看護学科	69人	人数	35人	32人	2人	0人	0人	69人
		割合	50.7%	46.4%	2.9%	0%	0%	100%
		人数	67人		2人			
		割合	97.1%		2.9%			

エ　入学試験

学　科		試　験　日	定員	応募者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率
看護学科	指定校推薦	令和2年11月7日	20人程度	17人	0.9倍	17人	17人	1.0倍
	公募推薦	令和2年11月7日	20人程度	68人	3.4倍	68人	30人	2.3倍
	一般（Ⅰ期）	令和2年12月26日	40人程度	110人	2.8倍	103人	38人	2.7倍
	一般（Ⅱ期）	令和3年2月27日	若干名	38人	38.0倍	31人	1人	31.0倍

(4) 健康づくり推進事業（自主事業）

健康づくりの推進・普及啓発として、また、千葉市の「健康づくり週間」の一環として、令和２年１０月１７日に、健やか未来都市ちばプラン推進協議会、千葉市及び当事業団の共催により、「健やか未来都市をめざして　こころもからだも健やかに過ごそう」をテーマに健康フェアを実施する計画を進めていたが、終息を見せない新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本年度の大会開催を中止した。

ア　啓発・情報提供活動

健やか未来都市ちばプラン推進協議会ＨＰのセキュリティー対策を図ると共に、掲載写真の一部変更などリニューアルを行った。

(5) 救急医療知識の普及啓発事業（自主事業）

救急医療普及啓発用パンフレット（急病になったときのために）を作成し、千葉市各区消防署が９月に開催した救急フェアにおいて、来場者に１，１８０部配布した。

また、千葉市総合保健医療センター正面入口において８２０部配架した。

(6) 訪問歯科診療事業（受託事業）

歯科診療の機会に恵まれない、要介護高齢者の歯科診療を実施した。

予　診　者　数	訪問診療終了者数	協力医訪問延べ回数
74人	17人	101回

(7) 在宅医療・介護連携支援事業（受託事業）

千葉市在宅医療・介護連携支援センターの発足に伴い、平成30年9月から千葉市の委託を受け、市内の医療・介護資源の把握と医療・介護専門職からの医療介護資源に関することや在宅療養の生活面・医療面に関する相談を電話などで対応した。また、あんしんケアセンターや令和2年10月に出来た千葉市障害者基幹支援相談センター等を訪問し、医療介護資源の詳細な把握と連携支援を行った。

区　分	件　数	内　容　等
相談窓口の運営	462件	医療介護資源に関すること、在宅療養の生活・医療に関すること、報酬制度に関すること、研修に関すること等の電話相談を実施した。
訪問による情報収集	56件	あんしんケアセンター・千葉市障害者基幹支援相談センター・訪問看護ステーション等を訪問し、相談窓口の運営に必要な情報の収集を行った。
医療・介護資源情報の管理	―	病院と介護事業所が協働し、情報共有を行うことで、スムーズに医療・介護サービスの提供につなげ、サービスや支援を要する高齢者が安心して治療や生活の支援が受けられるように連携するために、「入退院支援の手引き」を作成した。

2　収益事業等

(1) 千葉市総合保健医療センター管理事業（受託事業）

千葉市から委託を受け、保健所、環境保健研究所及び休日救急診療所等の複合施設である千葉市総合保健医療センターの施設管理を実施したほか、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき特定建築物である本センターの適切な管理を行った。

また、引き続き館内の節電を実施するなど、経費の節減に努めた。

3　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 理事会の職務について

理事会は、法令、定款及び理事会運営規則その他の規定などに従い、理事の職務の執行を監督するとともに、通常理事会を２回開催したほか、臨時理事会を１回開催し、予算、決算及び理事長の選定等、業務執行上の重要事項等について審議した。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款のほか、理事会運営規則、役員等職務権限規程に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は定款に基づき理事会議事録に記録され、その記録は文書取扱規程に基づき適切に保存及び管理した。

(3) 監事監査の実効性の確保について

監事は、監事監査規程に基づき、業務の有効性・効率性及び財産管理の実態や理事及び職員の職務の執行が、法令、定款に適合していることを確認した。

(4) 研修の実施

令和３年３月に、メンタルヘルス（セルフケア）研修を行い、心も体も健康でいる為の方法やストレスに対処するための方法等について学習し、職員のメンタルヘルス（セルフケア）に対する知識の向上を図った。

(5) コンプライアンス委員会の開催等

コンプライアンス規程に基づき、令和３年３月１６日に、令和２年度のコンプライアンス委員会を開催し、事務局及び看護学校より令和２年度における個人情報保護や諸規程遵守の状況等について委員長（常務理事）に報告を行い、双方とも法令又は規定等に基づいて適正に処理されたことを確認した。

附　属　明　細　書

令和２年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第３４条」に規定する附属明細書「事業報告書の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。